文字論のために

池上禎造

一

言語研究部門の一つとして、音韻論や文法論と同列に、文字論なるものがあるべきだといふことは、国語学界ではもう公認の事実であらう。本誌第二十輯もさういふ趣旨と解されるし、国語学辞典にその項をたて、かういふ考へをいだくわたくしの執筆がそのままとられてゐるのも、これを物語る。

ところが世間ではさうはゆかない。もし「文字論」とでも名づけた書物があれば、九分五厘までは言語政策と思ふであらう。例へば昨秋出た国語国文学論文総目録では、第二部国語学の中で、音韻や文法と並んで文字や「かなづかい」や国語問題の項があり、国語問題の下位分類に「文字論」がある。旧稿「文字論の位置」（国語国文一五―三四合）がその中に入れられてゐることのとがめだてなんかをするのではなく、事実をあげて一般的常識のありどころを見たまでである。

さうして、このことについては、こちら側に大きな責任があるのである。従来の、文字に関する雑多な、また少し偏した知識を処理して如何に体系をたてるかといふ実践になると、時枝博士の国語学原論のその章などと、山田俊雄氏の最近の諸篇をのぞいては、ほとんど見出すことができなかったのである。部門の建てられるべきことは理論的にわかっても、具体例を示さなくては、世間のみならず専門家も疑をいだくであらう。この部門はまだこの段階であって、前述第二十輯

は端的にそれを示してゐる。

体系だった認識としての「論」に発展し得るかどうかといふ本質的な問題の他に、用語の慣習についてもみておく要がある。前々段の事実は主としてこれに属するわけで、従来文字の体系的な研究は少く、実践的な色々の意見に「論」の語を使ふ慣用が強いといふまでのことである。一体、音韻論とか意義論とかいふやうに研究部門に「論」が一般的になったのは昭和十年頃であったらう。phonologie とか sémantique といふ術語に対し、或はもっと身近くは、Lautlehre や Formenlehre の Lehre にまさにあたるものとして感じられるのである。ところがそれより前からあった「文法論」なんかも少し困ったわけである。新しい意味では、文法を対象とする部門をさすが、普流に「論」を学説の意に用ゐることもまだ相当強い。文法論史といへば文法学説史であって、文法研究史よりは範囲が狭さうである。

文字論についても、かやうな用語の抵抗もまだ強いかと思はれるが、とにかく大切なことは具体的な論の建設である。かの旧稿以来十年に近く、まだ一向にそこまではゆかないが、日本の文字は複雑だ、問題が錯綜してゐるとばかり言ってゐてもはじまらないので、どういふ風に困難なのか、どうすれば一歩々々でも進み得るかを考へておかうと思ふ。

二

文字は最も具体性をもったものである。だからその研究は、考へやうによってはさう困難でなささうである。事実、字の形の研究は随分進んでゐる。本字とも崇められた漢字の字体の研究の方が遅れてゐるのは、本土に規範を仰げば、こちらでの略体や俗体などは論外だったらしい。ところで、字が言語を如何に写すかといふことから以下の諸点になると一向に手がついてゐないのである。これは人々の言語に対する観念の幼さによる。江戸時代の人が文字と音韻との関係に明晰でないことはよく言はれるが、現代の知識人でも、言語と文字との発生の先後を知らない人があったといふ、うそのやう

な事実を二十年前には経験したことがあるのである。これは一般人のことではあるが、学界といふものもかかる世間の趨勢と無縁ではない。文字の本質に思ひを致す気運は、言語の研究の諸領域の中では、最も遅れたものの一つだといってよいであらう。偏してゐて、綜合的には行はれてゐないのである。

即ち、文字の研究のむつかしい第一の理由は文字そのものの本性にあるのである。文字は言ふまでもなく、言語を写しとどめるものとして生れた二次記号である。だから常に言語に平行して、それを完全に写し得るものならば、文字だけが特に複雑な相を呈することはないわけである。しかし実はそれでも、言語が変化するものであるからといって、その変化に常に応じて文字が変ずるといふことはあり得ない。その間の事実上のずれは免れないものであるし、また文字の本性が、動き易い言語を固定させるといふ、矛盾の立場にあるものだからなほさらそのことは望めないものなのである。

しかし、言語と文字とがかかる逆の方向にあるものだといふだけならばまだしもなのだが、平行しないのみならず、第一完全に写すなどいふことがあり得ないのである。表意文字の段階では、事は伝へても言葉は伝へ得ないこと言ふまでもない。表音文字の場合ですら、言語を完全に写し得る文字などは無いのである。言葉調子、イントネーションは勿論のこと、アクセントや個々の音韻に対しても一対一の関係に徹することなどなかなか困難なのである。

さうして更に重要なことは、世界の文字の発達は、まづ表意文字があらはれ、進んで表音文字になったものであるが、今日の文化民族にあっては、表音文字を使ひつつも、読む場合には音韻を必ずしも媒介としないで、直接視覚表象から意味に結びつけて理解してゐるのである。しかも勿論、読まうと思へば読めなければならないといふ点、表音的な地盤に立つといへよう。いはば表音・表意を綜合したやうな形で文字生活を営んでゐるのである。かうして、一往は二次記号でありながらそれには多くのずれができるのみならず、積極的に、文字だけの世界を作らうとするのである。一寸考へると、文字論は音韻論とパラレルに建てられさうであるが、事実は決して音韻論と相対する位置には来ないのである。

読む時に視覚表象が直接意味に結びつくことから言へば、視覚効果をねらって書く方がよいことになる。年号は数字を用ゐ、機関名（官庁や委員会など）には頭文字を並べるといった類は、わが漢字と同じ作用をなすものであり、英語やフランス語の不規則な綴りもその効果を果してゐる。かういふ場合に、西洋では書き方を一定しようといふ力がつよいけれども、大文字小文字いづれにするかとか、特にイタリックを用ゐるとか、或はコロンやコンマを如何にし、段をどう分けるかといふやうになれば個人差が生じてくる。このどこまでが文体の問題で、どこまでが文字の問題であるかは論があらうが、とにかく文字に関連して個人差の生じ得る余地がある。音韻や語法にこのことが少く、語彙にこのことが多いのと似てゐる。語彙論が如何に組立てられるかがなかなかむつかしいやうに、文字も個人の自由になる領域が多いので、「論」の構成がさう簡単にゆかないのである。また逆にいへば、文字は個人の自由になる余地が多く、かつ書く行為は時間がかかって反省の暇まであるために、言語政策はこの具体的な機会を見逃さないで、文字政策を先行させるのでもある。かかる個人の自由になるかならないかといふことは、そのものの法則性の弱さ強さと相応じてゐる。語法よりも音韻、その中でもアクセントはなかなか真似ができないといふ事実は、その反面に法則性が強いからであり、これあるがためにこの二・十年のうちに、方言アクセントの調査を地盤として、文献上のわづかの跳石をつたはって、あのかがやかしい成果が挙ったのである。

また具体的な研究の手続からいって、音韻や語法ならば若干の選ばれた資料から法則の骨格は得られるものである。が、もし辞書を作らうとすれば、できるだけ多くの文献にあたるべきだらう。（尤もこれも、時間と労力をいとはない計画としていつかは必要であるが、それでもサンプリングも考へるべきだと思ってゐる。例へば明治初期の語彙を京都に居て考へようとすれば当然さうなるし、それで相当の結果は出し得ると思ふ。）同様に、文字についても資料は多々益々弁ずると考へねばならない状態である。

三

次の困難は、日本といふ特別の場合におこるものである。しかしこの特別の複雑さの故に、われわれは文字について考へさせられること多く、西洋では二次記号として附録的に扱ふものを、附録でなく本論で取上げようとするに至らしめたのである。この日本の特殊性の中で、具体的にあらはれてゐる文字の種類の多いことと、その背後にある日本人の文字生活のあり方と、もとより相表裏するものであるが二つに分けて考へよう。前者を、困難の理由の第二としておかう。

使用の最も多い実績をもち現在も最も普通の仮名交り文（この名については言語生活四六号拙稿一九頁）についていへば、漢字と仮名と、漢字には幾種かの音や訓があり、仮名には平仮名と片仮名とがある。かく種類の多いことは、一対一の対応から遠ざかることであり、記号の本質からいへば逆の方向をとるものである。ただし、文字が単なる記号であるかどうかについては、文字観の問題がからまることを一言注意はしておく。かういふ量的な複雑さに加へ、質的複雑さも見逃せない。表意文字たる漢字と、表音文字たる仮名とを混用することから起る問題である。

表音性を円滑に発揮させようとすれば、表意文字との接着点を滑かに塗り込むものとして送仮名、まれには迎へ仮名（自らの類をさう呼んでおく）を考へねばならない。塗り方の粗い場合、読みにくいことの起るのは中世の文献に殊に多い。（国語国文二四―一一拙稿）数歩を進めて塗りつぶすと振仮名になる。現在は、送仮名は活用語尾に最も関係するが、活用し得るもの（動詞連用形由来の名詞も含む）を漢字で書く限りつきまとふであらう。西洋の略字は皆体言である。かういふ困難を敢てしても、表意文字を使って概念語を表はすと、視覚効果を甚だ高めることが知られてゐる。西洋でもかういふ表意的なものが生れてゐるとき、日本には漢字といふ便利なものがあったといふべきである。ただし、それの習得にはやや負担がかかる。西洋の略字だと、その頭文字は語とつながってゐるから二次記号である。数字になると直線曲線の組合せからなる一

次記号で、語を媒介とせず意味に結びつく。漢字もまさにこれと同じく、点や線を方形に組合せた独立した記号である。少くとも日本に於ては一次記号であるから、既にもってゐる言語といふ記号と別に、もう一つ記号を覚えることになるわけである。漢字自体は坊間謂はれるほどに骨の折れるものでないにしても、とにかく別種の記号を習得することは負担に違ひない。幸ひなことには、仮名がこれを母胎として生れてゐるので無縁ではなく、二重の負担の度は軽まってゐる。

両者の混用は、言語の変化に対して、それぞれ別の側の変化に応ずるといふ形をとる。音韻、即ち語形の変化に対しては、表音部は反作用としての伝統の力に結局は勝って、新しい形をとるが、表意部は変りやうもない。「過分(クワブン)でございます」が「過分(カブン)でございます」と変るとき、表意部は振仮名が無ければ違ひはわからない。一方、意義変化に対しては、表意部が変り易く、表音部は変りやうも無い。「み愍(グン)まゐる」を注釈などで「み髪(グシ)まゐる」と書いてあるが、「まゐる」は語源的意義から成句的意義に転じても変へやうがないのに、「愍」は意を酌んで「髪」に変へようとするのである。

進退——身代　越度——落度　不便——不憫　暖気——呑気　見事——美事　大人しい——音無しい

のやうに宛字が生れるのはかういふ事情の中からである。どんな語でも仮名では書けるが、漢字はさうはゆかない。かうして本土の用法から外れたものをどし〳〵作らねば日本語は写せないのである。倭字もかういふところで生れたのである。近代語の俗語や象徴辞の類にも漢字を使はうとして「世話字尽」の類のものが随分行はれた。

漢字と仮名とは概念語と形式語とで使ひ分けるのが自然の趨勢である。例へば

その字が消えてないので意味がとりにくかった

と書いた場合、「字が消えてしまった」のか「消えてゐない」のか正反対の両義に解し得る。口頭語では労せずして聞き分けられるものが、書くとかういふことも起り得るが、前者の意味には「無い」を、後者には「ない」を用ゐればよい。ところが、例へばこの「用ゐればよい」の「よい」に漢字を使はうとすると、「善」は倫理臭く、「良」は重すぎ、「可」は

軽すぎてといった具合にして意味やニュアンスのぴったりするものが見出せず、仮名にしておくといふことが屢々ある。かうして漢字か仮名かといふことも原理通りにゆかないことが少くない。

書く側からいへば、かやうに字の意味の適当なものをと心がけるけれども、読むことを考慮に入れると、また別の方針も加る。「今日は上ります」に於て、太陽が上るのならば「今」の下に読点を入れるのが普通だらうが、一字ぐらゐにあまり点を用ゐると、全体が読点の多い文になって困ることもある。そんなとき、このままでは「今日」と読まれる可能性の方が大きいから「今」は是非仮名にしなければならない。漢字は二字並ぶとくっついて解され易く、三字以上でもそこが曖昧になる。時間を表す語（今・現在・先日の類）や副詞のあるもの（是非・一体・勿論の類）は間に助詞即ち仮名をはさまないで体言や用言の漢字に直に接することがおこる。かういふ場合に誤解を生じるのである。逆にあまり仮名がつづき、しかも読点の入れられないやうな折に漢字を用ゐて切れ目を表し得ることもある。

かやうに漢字と仮名とは文の断続を示すことにも使はれ、単に意味からだけで書き分けられるにとどまるものでない。その意味も前々段に見たやうに、結局適当な漢字が無くて消極的に仮名にしておくといふことも起る。したがって、時に漢字に、時に仮名にといふことになるのである。複雑な所以である。かって、字音語だけを漢字で、他は仮名でといふ試みがなされたことがある。これも一理ありさうだが、右の諸条件に抵触し、恐らくそれに優先し得る力はないものである。しかも困ることに、どこまでを字音と見るかに差が生じる。「……の様に」「……する相だ」とは書かないのは勿論だが、「ちょうど」「ぜひ」「もちろん」と並べて人はどう感じるだらうか。「ちょうど」だけ仮名であとは漢字だといって納得されようか。「齟齬」の如き、字は知らなくて純日本語のやうな感じを、藤村以来植えつけられてゐるのでなからうか。近頃は接頭語の「御」も仮名で十分おちついて感じられるやうになってきた。この趨勢からいへば、この原理は多分に語源主義的なもので今は力がうすい。

現代の用法を中心にしての漢字と仮名との関係でもかうして問題は色々出てくるのである。漢字について、仮名についてそれぞれその細部に及び、或は現代以外に話を進めれば限りが無い。ただ一言したいのは、種類が多いことの功罪である。「いる」(射)「ゐる」(居)、「泣く」「鳴く」のやうな書きわけは意味をとり易くするだらう。文字が音韻や音調の隅々まで表せないとすれば、口頭語と違った領域で示差的徴標をもつべきことは言ふまでもない。たゞ「口頭語と違った領域」といふ離れ方があまりひどいと、別種の記号の習熟に骨が折れて却ってマイナスになるものである。世にいふただ簡単々々の叫びは語学的には無意味であって、機能が如何に働かされるか、矯められるかを検べねばならない。右の例で「イル」という同じ音韻でアクセントを異にする一対のものを書き分けることは一往便利である。しかし、かかるアクセントの差が皆書き分けられるのではなく、たまたまこの一対の語が古代に音韻を異にしたことを利用したにすぎない点組織的でない。これに関する限りまあそれもよいといふ程度のことである。ただし、「キ」の音韻が「イ」と同一になった古代の音韻変化は、同音異義語を増したはずであり、個々の語彙の分裂統合による代償作用は必ずしも行はれてゐないとすれば、形に対する意味のだぶつきが有るだらう。さういふ点に歴史的仮名遣の存在権はあるわけである。「ナク」の場合、恐らくあちらから教へられてだらうが、人間と他の動物とに別の感じを懐くやうになってゐる。純日本語としては全く同一でも、ニュアンスの差を書き分けることはあってよい。ところがわれ〳〵は「キク」について、「聞・聴」の差を、後には hear, listen の差を教へられても別語と感じない習慣になってゐる。その時わざ〳〵漢字に書き分けを行ふべきでない。ただし個人差があって、「聞」を中性的に使ってゐるか、「聴」に対立するものとして使ってゐるかの区別がつかない場合があって、種類の多いことの弊が生じてくる。単に多くて面倒だといふにとどまらず混線を生ずることを欠点とすべきだらう。操觚字訣や用字格にしたがふ人はもう少いが、それらの色々の段階の習慣が混じてゐるのが困るのである。

四

日本といふ近代化の遅れた社会において文字がどう扱はれ考へられてきたかといふ点が第三の困難に挙げられよう。どこでも古代は文字に関りをもつ人々が限られてゐる。原始民族では酋長とか司祭だけが与るといふ特権をもってゐる。庶民が全部文字をもつやうになったのはわが国では明治からであるとわたくしは言ってきた。揚足をとるのに恰好の言ひ方であるが、これについてはまだお叱りを受けたことは無いし、重ねて説明しない。

それより前の時代については、小さいサークルに分れて色々の文字社会ともいふべきものがあったと考へたい。例へば堂上家流の歌人の世界だとか、契沖宣長の系列の国学者のサークルとか、中世から近世へかけての連歌師のグループとか、かういったものでまとめて考へられる。中古も上代も同様に考へてゆけると思ふが、古いことはなかなかわからない。ういふサークルに属しない人々や庶民一般は文字と殆ど縁が無いのである。土地譲渡などでも売手も買手も字が読めないので読んで聞かせる証人としての「きき耳」といふ職業があった。たまには平仮名ばかりの証文も高野山文書などの中に残ってゐるといった程度である。江戸時代になると仮名草子なるものが企業として成立ったわけであるから、少くとも平仮名をたどってなら読める人も一般に相当あったらう。後期の出版の盛行はそれを物語るし、更に本は私蔵されるのみならず貸本屋を通して広く読まれたらしい。出版部数から読者を考へる場合、今日と同様に（尤も戦後貸本屋は栄えてきたが）はゆかないかも知れない。

国学者のサークルでは契沖の仮名遣を実践したが、堂上歌人の間ではこれを無視した。どのくらゐ定家のを行ったか疑はしい点もあるが、それを一歩すすめて上に書かない仮名とか下に書かない仮名を所謂ェェォヲの類から遙に拡げて言ったらしい。[注] かうなると字の形による感じがあるらしく、漢字について「川」は題にも歌にも書かない（乙夜隨筆）といった問題に

つながる。歌や、更には連歌の懐紙における字の感じの問題なのだが、逆に彼等が宗とする定家の仮名遣をもこのやうな意味に感じてゐたのかも知れない。同じ頃、京都の宮廷では漢字の形義に関する問答がよく行はれたらしい。公卿の日記に屢々見えるが、殊に山科道安の槐記には多い。この場合は相手の近衛家熙が学者であったからだが、他の一般の場合、その知識はどのくらゐ実用になったのだらうか。中古に於て草仮名はどんなサークルにあり、漢字片仮名はどの世界と結んだかなどはよく言はれる所であって今改めて述べない。上代の万葉仮名を操る世界の限られたものだったらしいこともかって述べた。(万葉四)

かういふわけだから、文字史をわが国で作るとすれば、まづ分立した個々の文字社会を記述し、それらが互に如何に交渉をもって開かれてゆくかといふことになるだらう。それらを通じて共通字的位置を占めるのは、規範としての漢字である。いやむしろ漢文で書くといふことであった。一方庶民のところでは、平仮名が地下水のやうに、だん〳〵流れを増し人々をうるほしてゐたのである。明治になってそれがはじめて全く開かれたといふべきである。なほ、言語については地域社会による差があるが、文字はそのことが殆ど無いやうである。地方に使はれる文字も、中央の何らかの文字社会とつながるもので、しかも地方だけの変化を生じることは起りにくいやうである。その代りに、それぞれの社会に属する個人々々の文字の幅は広い。つまり文字が日本のやうに幾通りにも書けると個人差の問題が生れる。三河物語などはその著しいものであらう。個人差とは最も閉された段階である。それが小社会にまで一般化し、最後に一つの世界にまで開かれるのに、わが国は暇どった。さういふ歴史の中では、文字生活のよい伝統ができてゐないといふ困難なのであった。

なほ社会が古風であるほど記号は実体と分たれないものである。言語についてよく言はれるが、文字も同様である。呪符は直接崇拝の対象になるが、中世頃でも書かれたものは尊ばれてゐた。(国語国文二〇―七拙稿)また文字の実体観は固有名詞の場合に著しくあらはれる。上代にはまだ記号としての(幾通りにも書かれる)要素も残ってゐたが、中古には名乗字として固定

する。江戸時代には姓名判断の要素まで加って韻鏡を玩具にした。地名も上代に既に二字の好字といった選択意識によって支配されてゐる。同じカモも上は賀茂、下は鴨と書き分ける。（例。へば兼載雑談。今日も。）今日の人名地名にいかに強く働くかはわれわれの経験するところである。語に語感がある（国語国文二三―四拙稿）よりも、更にもっと複雑に字には字感がある。漢字といふ表意文字を使ってきたといふことと、古代的な実体観の残存とが互に助長しあって、漢字の固定といふことに特別な感覚が育て上げられてきた。固定即ち個別化といふことは、記号の立場からいへば逆行の現象なのである。

注　わたくしの京大における演習で、男重宝記（植谷元学士）悦目抄並に和歌大綱（山口堯二学士）における例が報告された。新撰仮名遣にこのことは見える由であり（国語学辞典　林大氏、及び同書一本の所蔵者亀井孝氏直話）京大本仮名遣からも見出された。（土井洋一学士、厳父忠生博士の解釈と鑑賞一九―一〇　六八頁に引用のもの）つまり中世に可なりひろく言はれ、悦目抄などの力で重宝記まで採り文雄も知ってゐた（和字大観抄）ことである。

五

体系化のむつかしさ複雑さについて、その依って来る所を二三種に分けて考へてみた。おのづから複雑さを解きほぐさうと試みた部分もあったらう。かういふことも心に入れた上で、どう新な歩を進めるか。一往近代化された明治以後の問題の分析は現代の実践的なものにもつながる。この際、明治といふ言語生活の変動期の混頓状態が今日に持越されてゐることを忘れてはならない。近頃よく戦後の日本語が混乱してといふ広告文などを見るが、戦後に何の著しい兆候があるか教へてほしい。（たゞしここには言語の現れをいふので、言語生活のことは言はない）つまり、口頭言語一本だった世界に、文字言語が一つになったための混乱からおこる問題を考へるためには、明治前半期は殊に重要な研究対象なのである。現代の問題はかういふ所にもかくされてゐるかと思はれる。

次に、わが国の文字史が前節に見たやうに近代化されない閉された期間を長く経てきたから、現代のことを考へるのに

も近代以前の各種の文字や、その背後の言語生活を調べることが役立つかと思はれる。一般に、現代の共時論的考察でも歴史は必要であるが、この場合特に手掛りになり易いやうである。（勿論、歴史は勝義のものをさし、変化の説明などもできる、いはば汎時論にもつながり得るようなものをいふ。）ところで文字史とは如何なる構想の下に考へられるだらうか。残存文獻から、それぞれの文字社会の文字体系を構築することはパロールを手掛りにしてラングを考へるのと同断である。この場合、文字体系なるものは勿論あるはずであるが、言語の体系のやうに緊張の強いものでなく、脆弱な場合が考へられる。脆弱から強靱へと進む歴史がどんなに屈曲してゐるかといふ点に興味がある。さうしてこの文字体系を見出すには人々の文字意識を考へねばならない。広くいへば言語生活、狭くは文字生活を裏づけて見出さるべきものである。

われわれは平仮名・片仮名を対立させて考へてゐるが、片仮名はもと漢字に附随した符号の位置しかもたなかった。酒落本や滑稽本がこれを感動詞や感動助詞類の叫び声だけに使はうとしたことは、その音標符号の位置からおこるわけである。つまり具体的な字の使ひ方と、それに関連する人々の考へ方とをつないでゆく操作を行ふのである。ところがまた、江戸時代の本では「み」と「ミ」とを並んで使ってゐるので現代人は平仮名と片仮名と混じた例と考へるかも知れない。しかし前述の悦目抄流にいへば「ミ」は下へ書く仮名なのであって独立した存在権をもってゐる。即ち平仮名の一つなのである。

意識の中で最も重要なものは価値に関するものである。正否雅俗といった規範を構成する。文字を書く時は反省の時間があるから、殊にこの規範意識は、書き上げられた字面と連りが大きい。仮名遣の諸説や連歌の書式といったものは人為的にそれをきめようとした著しいものである。中世末期には西国の武士でも子孫のために仮名遣や連歌の付合を教へておくぐらゐ（身自綫）だから、江戸時代の一般教訓書にはかういふ記述も多い。これらの裏側において「よみくせ」に注意することも参考になる。読むといふのは、表意文字の読み方の問題もあるが、むしろ普通考へ得る読み方と違ったものを注意す

ることなのである。話し聞く生活の他に、読むことが問題になる生活があったのである。しかもそれに普通の例から外れて注意すべきものを挙げるのだから、普通の例、即ち規範を裏返しに読みとり得るわけなのである。

それではかういふ規範の下で実際に書かれたものはどうなってゐるか。実は規範の力は必ずしも実現してゐないのである。例へば写本における誤字から、自筆本における誤字まで随分ひどい。(国語国文二二|一一その他度々言及した)拙稿に限らず古文献の紹介には常に拾はれるものである。この場合心すべきことは今のわれ〳〵の観点から誤りとか正しいとかいって処理すべきではない。古人が文字をどう意識してゐたかを無意識の中に露呈するものとして貴重である。仮名の誤写などはなるほど文字に対する注意力を示さう。が、漢字になると、どこまでを意味の示差的徴標として感じたかといふ問題も生れる。といふのは、漢字といふ記号の体系の示差的機能の点で、今日こそは「学・字」「温・湿」のやうな点や線の小差が意味をもつ場合もあるが、本来多くの漢字はもっとおほらかであった。勢ひ、一点一劃はどうでもよいといふ概念が古人には植えつけられてゐたかも知れぬのである。更に音の通用字を仮借することや、略体の作り方なども、中世の僧侶も辟易しさうな場合があるのである。記号が記号らしくなるほど、使用には緊張がいるが、昔は必ずしもさうでなかったのである。

かやうな諸の意識の裏づけによって現象は説明されることが多からう。それが文字史である。その操作の途上に学ぶものは、古人の生き方であって今日われわれの中に必ずしも生きては居らないだらう。われ〳〵とは違った古人の生き方を色々考へることは、反ってわれわれの生き方を考へることにならう。さうして、さういふ色々の場合に馴れ通じることは、人間の生み出した文字の鳥瞰になるわけである。世界の文字の種々相については最近も詳しいものが出てゐるし、それに Grammatology の名を与へようとする提案もある。(Gelb, A Study of Writing) 西洋系のものには、文字生活とか文字意識とかいったことはあまり取上げられてゐないだけに、こちらの企てを空論に終らせたくない希望が切である。

(三〇・一一・三)

—京都大学教授—